

ようこそ
キッズコスモスへ♪



藤田学園 事業所内保育所
キッズコスモス
利用案内

藤田学園事業所内保育所「キッズコスモス」は
学校法人藤田学園が株式会社トットメイトに保育業務を委託し運営しています

月極保育の定員の空き状況、施設見学の受付、入園申込・退園届
その他ご質問等はこちらまで

法人本部 人事部 労務厚生室 厚生課
TEL 0562-93-9766・2869 FAX 0562-93-6901

利用者から保育所への連絡、一時・延長・病児保育利用予約はこちらまで
(予約は17時まで、その他のお問い合わせは19時まで)

キッズコスモス: TEL・FAX (共通) 0562-95-0500

保育園閉園時間帯等で上記の連絡先に繋がらない場合

(株)トットメイト事務所 : TEL 052-972-6069

(株)トットメイト緊急受付電話 : TEL 052-972-7125

委託運営会社

株式会社トットメイト
名古屋市東区泉1-21-27 泉ファーストスクエア5F
TEL 052-972-6069 FAX 052-972-6068



キッズコスモスの運営目的

- 教職員や学生が安心して子どもを預け、勤務や修学に専念できる環境を提供する。
- 女性（母親）が育児をしながら仕事や学業を続けられるようサポートする。



キッズコスモスの保育目標・保育方針

（保育目標）

人や地球を愛し、大切にできる子どもを育てる。

（保育方針）

以下のような方針を持ち、日々の保育計画を展開していきます。

- 子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。
- 自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。
- 様々な経験の中で、困難に出合ってもそれを切り開く力を身につける。
- 保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。
- 個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。



キッズコスモスの保育形態

キッズコスモスには次の保育形態があります。

1. 月極保育 月次単位で継続的に保育を利用すること。
2. 一時預かり保育 一時的（1日単位）に保育を利用すること。
3. 病児保育 子が病にかかったとき、1日単位で保育を利用すること。
4. 延長保育 19：00から21：30の間で、30分単位の延長をすること。



キッズコスモスご利用について

- 保育室の利用は、保護者が豊明校地内で勤務または就学している時間内に限ります。
- 原則として保護者が出張、休暇等で豊明校地内に不在の場合は、お子様をお預かりできません。
- 保護者が保育所の利用案内または、学園の諸規則を遵守できない場合は、お子様をお預かり仕兼ねる場合があります。



キッズコスモスの主な年間イベント

4月		10月	遠足 個人懇談会
5月	子どもの日 母の日	11月	
6月	なかよしフェスタ 父の日	12月	クリスマス会
7月	七夕会 水あそび	1月	
8月	水あそび	2月	節分会
9月	敬老の日 保育参観	3月	ひな祭り会 お別れ会

※保護者の方にご参加いただけるイベントは以下の通りです。

なかよしフェスタ トットメイト運営の全保育所が対象となるレクリエーションです。
(キッズコスモス以外の会場で開催します)

※ 開催月は年によって異なります。

保育参観 日ごろのお子様の様子をご覧くださいませ。

※お子様の保育所での様子を写真に取り、季節ごとに販売いたします。



キッズコスモスの一日

時間	子どもの動き (午前)	時間	子どもの動き (午後)
7:30	開園 登園 検温 自由遊び	給食終了後	お昼寝 検温 排泄
8:30	片付け 排泄	15:00	おやつ 帰りの会
9:00	朝の会 おやつ 排泄	16:00	自由遊び (お迎えが来るまでになります)
10:00	主活動 散歩 排泄	19:00	閉園・延長保育開始 排泄
11:00	給食 (年齢により時間帯が異なります)	19:15	夕食 
		20:30	排泄
		21:30	延長保育終了



保育料の徴収方法について

保育料の徴収方法は、利用者区分、保育形態によって異なりますので、下記をご確認ください。

利用者区分 保育形態	専任教職員・研修医	左記以外の利用者
月極保育料	<p>◎当月保育料は当月給与で控除</p> <p>※月の途中で入園をした場合も、保育料は入園月に控除。</p>	<p>◎全ての保育料を現金で支払うか振込む</p> <ul style="list-style-type: none"> 月末締めで、翌月に厚生課より請求書を発行。 請求書は翌月10日頃に、月極利用者は保育士より渡それ以外の利用者は厚生課より送付。 利用者は翌月末日までに現金を厚生課に持参するか指定の口座に振込む。
	一時・延長・病児保育	<p>◎当月利用保育料は、翌月の給与でまとめて控除</p>

※ 保育料金の詳細については、各保育形態のページに掲載してあります。



月極保育-1

月極保育とは・・・

月次単位で継続的に保育所を利用できる保育サービスです。
食事提供や洗濯サービス等、働く親や学ぶ親をサポートするサービスが充実しています。
保育は、単に預かるだけでなく、子の成長過程に合わせたプログラムにより行い、
お誕生日会、遠足、クリスマス会などのイベントも開催します。

利用の際は、手順、受入れ基準等を十分ご確認ください。

【利用対象者】

● **藤田学園の教職員の子**

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園と雇用契約があり、**常勤**の教職員として勤務していること。
- ②：配偶者が就労(就学)していること。
- ※ ①、②の条件を満たさなければ、月極保育の申し込み、利用はできません。
- ※ 保護者のどちらかが、産休・育休等の休暇取得期間は月極保育は利用できません。

● **藤田学園に学籍がある学生の子**

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園に学籍があること。
- ②：配偶者が就学(就労)していること。
- ※ ①、②の条件を満たさなければ、月極保育の申し込み、利用はできません。
- ※ 申込み時点で保護者が学費の未納のほか、学園の諸規則に抵触する行為を行ったと認められる場合は申込できません。
- ※ 長期休暇期間中は月極保育を利用できませんが、実習等がある場合は厚生課にご相談ください。

【入園対象児】

2か月～2歳児(入園年度の4/1時点の年齢)
※年度途中で3歳に達した子は、その年度末(3/31)まで利用可。

【開園日・時間】

大学病院の診療日に準じ、原則、月～土曜日。
時間は7：30～19：00

【月極保育料金(税込)】

子の月齢 (月初時点)	月極保育料	入・退園月の割引保育料	
	1日～末日	11日～20日入園 11日～20日退園	21日～末日入園 1日～10日退園
2～5か月	45,000	36,000	27,000
6～12か月	40,000	32,000	24,000
13か月～	35,000	28,000	21,000

- ※ 保育料には、昼食、おやつ、その他保育所で提供される消耗品代が含まれています。
- ※ 上表の通り、入退園の月は保育料が割引される場合があります。
- ※ 入、退園日確定後の日にち変更および返金は受けられません。
- ※ **保育料徴収方法については「保育料の徴収方法について」をご覧ください**

【登園時の持ち物】

お子様の持ち物	着替え2組程度(肌着、靴下、トレーナー、ズボン等) 外靴1足
---------	-----------------------------------

- ※ 持ち物には必ずお子様のフルネームを油性のサインペン等で記入ください。
- ※ 衣類は保育所内でまとめて洗濯していますので、希望により各ご家庭での洗濯をお申し出頂いても対応が困難です。
保育中は家庭で洗濯できる素材の衣類をお子様に着用させてください。

【保育所で提供する物】

保育所の提供	手口拭き用ウェットティッシュ(食事、おやつ用)、エプロン、 紙おむつ、おしり拭き、午睡用ふとん、連絡帳
--------	--

- ※ 保育所で提供するものは、銘柄指定等は受けられません。

【食事・おやつ】

昼食	大学病院食養部にて調理したものを提供します
おやつ	委託会社にて用意したものを1日2回(午前・午後)提供します

- ※ 乳児にはミルクを提供します。
- ※ 食事、おやつの利用を変更する場合は、前開園日の17：00までに保育スタッフへお知らせください。
- ※ アレルギー食は一定範囲にて対応しています。ただし、対応できない場合は、利用者に持参いただきます。



月極保育-2

【入園の申込】

- 入園を希望する月の6か月前から2か月前の末日までに、入園申込書に必要事項を記入、捺印のうえ下記書類を添付して法人本部人事部厚生課（大学2号館4階）へ提出してください。

【添付書類】

- 申込者は藤田学園の職員証または学生証の写し。
- 申込者の配偶者は①か②のどちらかを提出…①藤田学園の職員・学生の場合：職員証または学生証の写し
②他の就労(就学)先の場合：就労(就学)証明書の原本
- 入園申込みの受理は、入園申込書が厚生課に届き、不備等がないことを確認した時点とします。
(例) 入園を希望する月が12月の場合 → 申込みは、6/1から10/30まで。

【入園の選考】

入園の選考（入園待ちの申込みを含む）は次の条件に従い手続きします。

- 第一優先事項 入園を希望する月の順
- 第二優先事項 申込みが受理された順

【入園可否の通知】

- 人事部厚生課から書面で通知をします。
- 入園の申込みが受理された時期により通知の時期が異なります。

申込書が受理された時期	通知時期
入園を希望する月の4か月前以前の申込書受理	入園を希望する月の3か月前の月内に通知
入園を希望する月の3か月前以降の申込書受理	申込みを受理した日から15日以内に通知

※ 満員により入園できなかった場合は、入園待ちとして申込みすることができます。

【入園前面談】

利用開始前に保育所において、保育スタッフと保護者にて入園前面談を行います。

※ 入園前面談の日時等については保育士から申込者へ直接連絡が入ります

【慣らし保育】

ご希望がある方には、入園前に3日～1週間程度、慣らし保育を行っております。

詳細は入園決定後に保育スタッフよりご案内します。

※ 慣らし保育は有料になりますのでご注意ください。（実施する日数によって料金は異なります）

※ 慣らし保育は、産休、育休取得期間中でも利用できます。

【退園について】

お子様が3歳に達した年度末または、保護者からの申し出による場合のほか、下記のいずれかに該当する場合は退園いただきます。

- ※ 保護者が休職、留学、休学など出勤または登校しない場合。
- ※ 保護者が退職または退学した場合。
- ※ 保護者が学園の諸規則に抵触し懲戒処分を受けた場合。
- ※ 保護者が保育料、学費その他学園に支払うべき債務の支払いが履行されない場合。
- ※ 保護者、お子様、その他関係者により、保育所の運営に支障をきたしたと認められる場合。

【退園の手続き】

お子様が3歳に達した年度末または、保護者からの申し出により子を退園させるときは、退園しようとする日の1か月前の同日までに退園届を人事部厚生課に提出してください。

退園は、退園届が厚生課に届き、不備等のないことを確認した時点で受理とします。

- ※ 退園届を受理した日が、退園日の1か月前の同日を過ぎた場合は、受理した日の翌月同日を退園日として扱います。
- ※ 退園する月の保育料は、退園日に基づいて計算します。
- ※ 退園届を受理した後の、退園日の変更はできません。

保護者等に由来した事情により退園する場合は、その発生日をもって退園届を人事部に提出し退園するものとします。

【勤務(就学)日以外の登園】

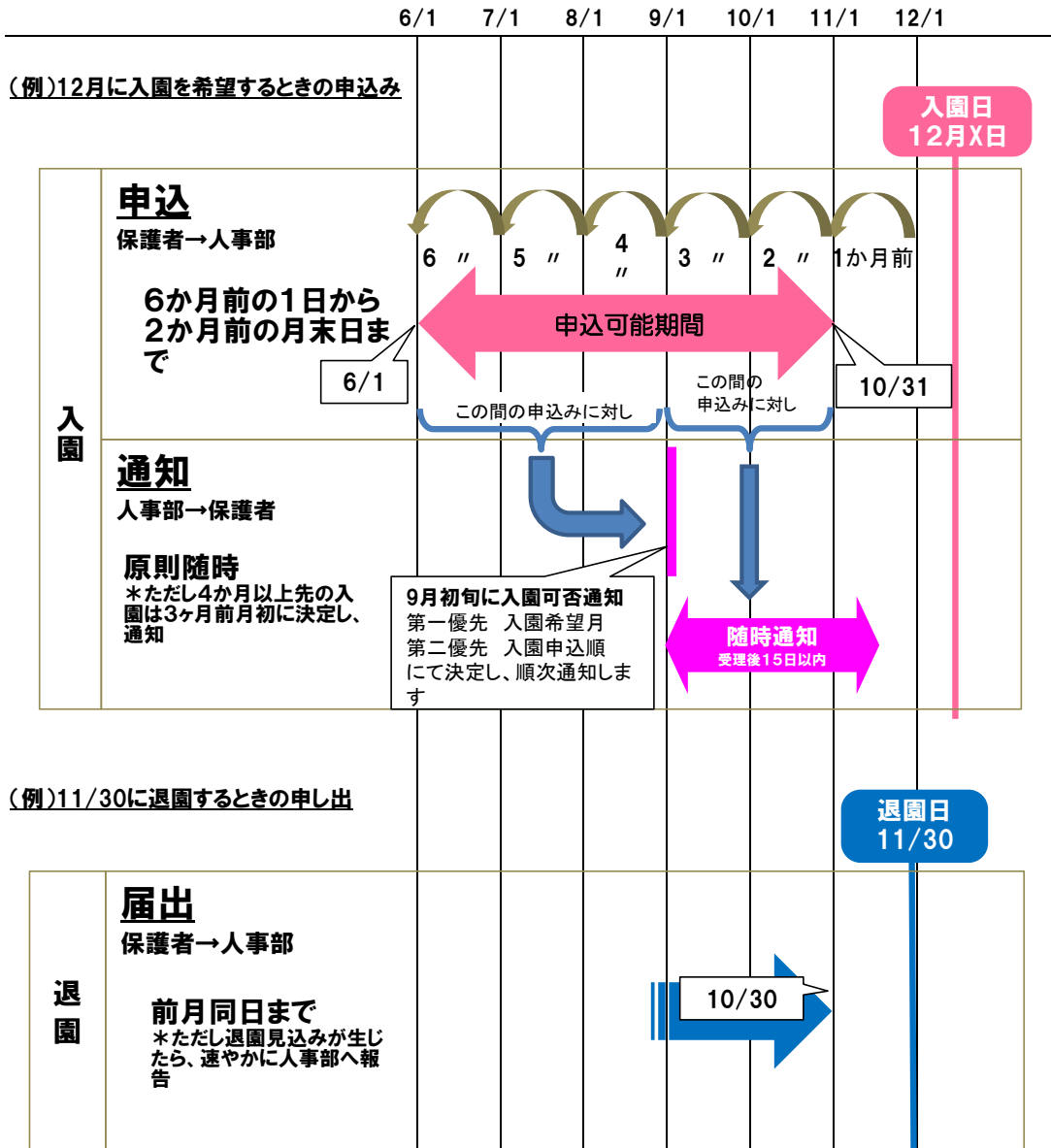
学園の保育所は、教職員の就労支援および学生の修学支援を主な目的として運営しているため、原則、勤務(就学)日においてお子様の登園を認めます。

ただし、保護者の利便性に配慮し、1か月あたり2回まで勤務(就学)日以外の登園を認めています。

入園後、毎月提出いただく、「登園予定表」に勤務(就学)日以外の登園の場合は、その旨を明記ください。



月極保育の入園申込みと通知の時期・期日(例)





一時預かり保育

一時預かり保育とは・・・

一時的（時間単位）にて保育利用することです。

利用の際は、手順、受入れ基準等を十分ご確認ください。

【利用対象者】

● 藤田学園の教職員の子

①：利用を希望する申請者が、藤田学園と雇用契約があり、教職員として勤務していること。

②：配偶者が就労(就学)していること。

※ ①、②の条件を満たさなければ、一時預かりの申し込み、利用はできません。

※ 保護者のどちらかが、産休・育休等の休暇取得期間は利用できません。

● 藤田学園に学籍がある学生の子

①：利用を希望する申請者が、藤田学園に学籍があること。

②：配偶者が就学(就労)していること。

※ ①、②の条件を満たさなければ、一時預かりの申し込み、利用はできません。

※ 申込み時点で保護者が学費の未納のほか、学園の諸規則に抵触する行為を行ったと認められる場合は申込できません。

※ 長期休暇期間中は一時保育を利用できませんが、実習等がある場合は厚生課にご相談ください。

【入園対象児】

2か月～5歳児（入園年度の4／1時点の年齢）

※年度途中に6歳に達した子は、その年度末（3/31）まで利用可。

【一時預かり保育料金（税込）】

1時間800円、1日の上限6,000円

- ・ 予約時間分を基本料金として、保育時間が超過した場合は加算します。
 - ・ **保育料の徴収については「保育料の徴収方法について」をご覧ください**
- 注) 利用当日のキャンセルや無断キャンセルについてはキャンセル料として、予約した時間の保育料金の全額をお支払いいただきますので了承ください。
※予約の時点でスタッフの手配をしているため。

【利用の申込】

- ・ 利用を希望する日の前日17：00までにキッズコスモスに電話（0562-95-0500）にて予約してください。
- ・ **17：00を超えて申し込みをされた場合は、当日予約料として別途、1,000円を申し受けます。**
- ・ 利用当日、入園申込書に必要事項を記入、捺印の上、申込者・配偶者ともに職員証または、学生証の写しを添付してキッズコスモスへ提出ください。
 - ※ 日曜日、祝日は電話受付できませんので、前開園日までに申込みください。
 - ※ 利用を希望する日が満員の場合は、申込予約を受けられません。
 - ※ 利用前面談は行いません。

【その他の利用内容】

その他、登園時の持ち物や食事・おやつ等に関しては月極保育の内容に準じます。



病児保育

病児保育とは・・・

子が病にかかった時、親が勤務につくために子を1日単位の病児専用の保育室に託児できる保育サービスです。

利用の際は、手順、受入れ基準等を十分ご確認ください。

【場所】

豊明校地内 スタッフ館Ⅱ 2階

【利用対象者】

● 藤田学園の教職員の子

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園と雇用契約があり、利用日に本学で勤務していること。
- ②：配偶者が就労(就学)していること。

※ ①、②の条件を満たさなければ、病児保育の申し込み、利用はできません。
 ※ 保護者のどちらかが、産休・育休等の休暇取得期間は利用できません。

● 藤田学園に学籍がある学生の子

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園に学籍があること。
- ②：配偶者が就学(就労)していること。

※①、②の条件を満たさなければ、病児保育の申し込み、利用はできません。
 ※ 申込み時点で保護者が学費の未納のほか、学園の諸規則に抵触する行為を行ったと認められる場合は申込できません。
 ※ 長期休暇期間中は病児保育を利用できませんが、実習等がある場合は厚生課にご相談ください。

【入園対象児】

2か月～小学3年生

【子の症状・傷病による受入れ基準】

別紙「病児保育室受入れ基準」にてご確認ください。

【病児保育料金(税込)】

利用者区分	児童区分	料金(1日1回)
キッズコスモス月極契約者		1,000円
上記以外	未就学児	2,000円
	小学1年生～小学3年生	3,000円

・ 保育料の徴収については「保育料の徴収方法について」をご覧ください
 注) 利用当日のキャンセルや無断キャンセルについてはキャンセル料として、病児保育料金の全額をお支払いいただきますのでご了承ください。
 ※ 予約の時点でスタッフの手配をしているため。

【利用までの手順】

1. 事前登録をしておく。
 所定の「病児保育室事前登録申請書」を記入し、人事部厚生課へ提出する。
 【添付書類】月極保育を利用されていない方は、申込者・配偶者ともに職員証または学生証の写しを添付。
2. 利用したい日の前日または当日にキッズコスモス(0562-95-0500)へ電話して、利用したい日時を告げ利用可能か確認する。
3. 利用可能と確認できたら、小児科を受診して病児保育可能と診断されたら、医師に所定の「病児保育室利用に関する小児科医師意見書 兼 利用申込書」に診断結果を記載していただき、登園して担当保育士に書類を提出する。
 ※ 感染症等は利用できませんので、その際は上記書類の発行は受ける必要がありません。
 ※ 病児保育室に保育士は常駐しておりませんので、必ず事前に予約をしてお越しください。
 ※ 当日利用予約をされた場合、保育士を手配する間お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

【利用時の持ち物】

お子様の持ち物	着替え3組以上(症状、傷病に応じて余裕をもってご用意ください) 食事、おやつ、飲料、薬、おむつ、おしりふき、冷却ジェルシートなど
---------	---

- ※ 食事、おやつ、薬は病状に応じて持参ください。
- ※ 食事、おやつは、アレルギーのある子、好き嫌いの強い子等は利用者が持参ください。
- ※ 持参頂く食事、おやつは、電子レンジの調理が可能なレトルト食品は対応できます。
- ※ 肌が敏感な子は、タオル、ティッシュ類を日頃使用しているものを持参ください。

【保育所で提供する物】

保育室の提供物・備品	手口拭き用ウェットティッシュ、ティッシュ、ふとん一式、玩具・絵本等 予備用食料・飲料(有料)、予備用おむつ(有料)
------------	--

※ 食事、おやつは病児保育室にて有料で利用できるものもあります。



延長保育

延長保育とは・・・

勤務や就学に専念できる環境を提供するため、開園時間の延長を行うサービスです。
19:00から21:30の間で、30分単位で利用ができます。

利用の際は、手順、受入れ基準等を十分ご確認ください。

【利用対象者】

● 藤田学園の教職員の子

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園と雇用契約があり、教職員として勤務していること。
- ②：配偶者が就労(就学)していること。
- ※ ①、②の条件を満たさなければ、延長保育の申し込み、利用はできません。
- ※ 保護者のどちらかが、産休・育休等の休暇取得期間は利用できません。

● 藤田学園に学籍がある学生の子

- ①：利用を希望する申請者が、藤田学園に学籍があること。
- ②：配偶者が就学(就労)していること。
- ※ ①、②の条件を満たさなければ、延長保育の申し込み、利用はできません。
- ※ 申込み時点で保護者が学費の未納のほか、学園の諸規則に抵触する行為を行ったと認められる場合は申込できません。
- ※ 長期休暇期間中は延長保育を利用できませんが、実習等がある場合は厚生課にご相談ください。

【入園対象児】

- 2か月～5歳児（入園年度の4/1時点の年齢）
- ※ 年度途中で5歳に達した子は、その年度末（3/31）まで利用可。

【実施日、時間】

- ・大学病院の診療日に準じ、原則、月～土曜日。
- ・時間は19：00～21：30

【延長保育料金（税込）】

400円/30分

- ・ 保育料の徴収については「保育料の徴収方法について」をご覧ください
- ・ 予約時間分を基本料金として、保育時間が超過した場合は加算します。
- 注) 利用当日のキャンセルや無断キャンセルについてはキャンセル料として、予約した時間の保育料金の全額をお支払いいただきますので了承ください。
- ※ 予約の時点でスタッフの手配をしているため。
- ・ 12：00を超えて申し込みをされた場合は、当日予約料として別途、1,000円を申し受けます。

【利用までの手順】

<月極保育利用者>

1. 予約は①か②のいずれかで行う。
 - ①：事前に利用する日時が分かっている場合は、「登園申込書」に記入する。
 - ②：利用したい日の当日12:00までに保育士に連絡をする。
2. 利用当日、延長保育に必要な持ち物を担当保育士に渡す。

<上記以外の利用希望者>

1. 利用したい日の当日12:00までに、キッズコスモス（0562-95-0500）へ電話にて予約をする。
2. 利用可能と確認できたら、入園申込書、健康状態報告書を記入する。
 - ※ 書類はキッズコスモスと法人本部人事部に設置しています。また、パーソナルページからもダウンロード可能です。
 - ※ 2回目からの利用は書類の提出は不要です。
3. 登園時に、2で用意した用紙と延長保育に必要な持ち物を担当保育士に渡す。

【夕食】

- ・ 夕食が必要な方はご持参いただくか、有料(1食300円)にてキッズコスモスでご用意します。
- ※ キッズコスモスで用意する夕食は、アレルギー対応食ではない市販のレトルトになります。
- ※ 夕食の内容については予約の際にお問い合わせください。
- ※ 夕食は、アレルギーのある子、好き嫌いの強い子は必ず持参ください。

【登園時の持ち物】

お子様の持ち物	着替え2組程度（肌着、靴下、トレーナー、ズボン等）、食事、おやつ
---------	----------------------------------

※ 持ち物には必ずお子様のフルネームを油性のサインペン等で記入ください。

【保育所で提供する物】

保育所の提供	手口拭き用ウェットティッシュ、使い捨てエプロン、おしり拭き、午睡用心とん、おもちゃ、絵本、おむつ、予備用食料（有料）
--------	--

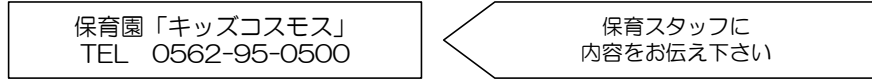
- ※ 保育園で提供するものは、銘柄指定等は受けられません。
- ※ 肌が敏感な子は、タオル、ティッシュ類を日頃使用しているものを持参ください。



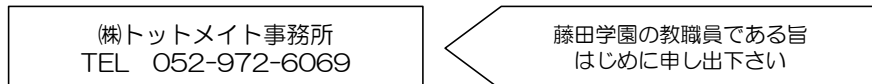
保育園等の連絡先

【利用の申込、変更、取消の連絡】

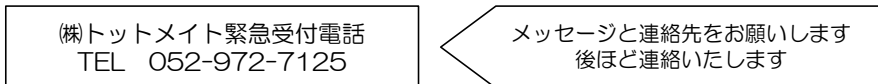
- ① 連絡は原則、前開園日の17：00まで（土曜日は12：00まで）に保育園にお電話ください。
※ 日曜日・祝日は開園していません。



- ② 保育園の閉園時間帯等で上記の連絡先が繋がらない場合、緊急を要する連絡については下記へお電話ください。



※上記が通話中、または繋がらない場合は下記へお電話ください。





【子が病にかかった時】

月極保育、一時預かり保育、延長保育では病児の保育は受けられません。
特に感染症疾患（はしか、インフルエンザ、赤痢、耳下腺炎、水痘、風疹、結膜炎、胃腸風邪等）にかかった場合は、お子様の登園の見合わせをお願いします。

【登園前・保育中の病】

登園前に以下の症状が認められた場合は登園を見合わせて下さい。
保育中に以下の症状が認められた場合は保育所から保護者に連絡しますので、やむを得ない状況を除き速やかにお迎えに来て下さい。下記症状の場合は、お迎えに来ることができる時間まで保護者の指示を仰ぎながら保育をいたします。

37.8度以上の発熱 / 複数回にわたる嘔吐 / 水様便の下痢または複数回にわたる下痢 / 発疹 / その他体調不良と考えられる症状

保育中、お子様の状態によっては健康なお子様と部屋を分けて保育をすることがあります。

※ 原則、登園時に保護者の方の許可を得てから行いますが、感染の拡大防止、緊急を要する場合は保育士の判断で行う場合があります。

【保育中の服薬】

服薬は原則受付いたします。
但し、薬を持参する場合は、必ず1回分とし、名前（フルネーム）を明記し、医療機関が発行する指示書（処方書など）のコピーを付けて、必ず保育スタッフに直接渡して下さい。
坐薬が必要な場合もお預かりしますが、医療機関が発行する指示書（処方書など）のコピーも必要です。
坐薬を使用投薬する際は、投薬前に保護者に確認のご連絡をいたします。
また、朝食後の服薬はご家庭にて対応下さい。医療機関にかかる際、1日2回（朝・夕）の薬の服用で済むよう依頼するなど、保育所内での服薬減少にご協力をお願いします。

【感染防止】

キッズコスモスではお子様が感染症の症状が疑われる場合、保育を続けることで他のお子様に感染が広がるような事態は回避するよう努めています。
登園時に感染症の疑いがある場合は受診を勧める場合や、保育中の病発生に伴う早退等の対応をお願いします。
お子様が重篤な疾病になることを防ぐため、他のお子様に感染が広がることを防ぐためにも、ご理解、ご協力をお願いします。

【健康診断】

入園時と毎年春、秋にお子様の健康診断を受けていただくようお願いいたします。
入園時はお近くの病院等で受診していただき、健康状態報告書に医師のサインをいただいたものを保育所に提出してください。
春、秋の健康診断は、キッズコスモスにて行います。

【その他】

持病（ひきつけ・ぜんそく・心臓疾患・アレルギー等）がある場合は、入園申込書にその旨記入ください。



その他

【朝食】

朝食は各ご家庭で済ませてから登園下さい。

※保育所でお預かりするお子様の中には、食物アレルギーのお子様もいます。
送迎中に車内で食事をし、衣類へ付着した物が保育所内に落ちることもあり、他のお子様への安全が保たれない場合がありますので、お守りいただくようお願いします。

【送迎】

必ず保育士に直接お子様を託して下さい。

尚、保護者以外の代理の方の送迎は必ず事前に連絡下さい。

大切なお子様を連絡および確認がとれないまま第三者の方にお渡しはしません。

【清潔】

髪の毛や爪は各ご家庭でこまめに手入れしてあげて下さい。

特に爪は、切り方が雑（切った跡が角ばっている）だったり、伸ばしたままだとお子様自身だけでなくおともだちを傷つけることもあります。

お子様の安全衛生にご協力ください。

【お休みするとき、送迎が遅れるとき】

必ず保育所まで連絡をお願いいたします。

【災害時避難場所】

災害発生時は状況確認・安全確保に努め避難する場合があります。

一時避難場所は第3駐車場、広域避難場所は総合フジタグラウンドです。

【お子様同士のトラブルについて】

保育所でのお子様同士のトラブルにおいては、相手のお子様のお名前をお伝えすることは控えさせていただきます。ご了承ください。

【緊急時の対応について】

お子様の体調の急変など、緊急時は現場から救急隊に連絡し、救急外来にお子様をお連れすることがあります。但し、必ず保護者にご連絡いたします。

【ご利用者へのお願い】

保護者は本利用案内や園の規程（藤田学園事業所内保育施設「キッズコスモス」運営規程）に定めるルールを遵守の上、保育所をご利用いただきますようお願いいたします。

尚、これらのルールを遵守いただけない場合は利用をご遠慮いただく場合もありますので予めご了承ください。

【問い合わせ】

保育所について分からない点、不安な点やその他相談事については利用案内表紙に記載の保育所または法人本部人事部厚生課までご相談ください。どんな些細なことでも結構です。



(2019.12更新/人事部 労務厚生室 厚生課)